

大学の地域貢献に関する研究

ー「環境学習支援士」養成プログラムの開発と課題ー

神部 純一
(滋賀大学)

【要旨】

市民の生涯学習ニーズが高度化・多様化する中で、地域の生涯学習機関として大学が果たす役割はますます大きくなってきている。こうした動向に対して、滋賀大学では、平成17年度より、実践力豊かな環境教育・環境学習のリーダーを養成するために、「環境学習支援士」養成プログラムを開発し、地域の環境教育機関とともに実施している。

本論文では、この養成プログラムの特色とプログラムに対する市民のニーズを明らかにしている。そしてその中で、大学と地域とのパートナーシップによる生涯学習システムの構築の必要性和、市民の生涯学習成果の評価として、「資格」を与えることの意味について考察している。

1. はじめに

近年、「パートナーシップ」という言葉が、我が国においても盛んに使われるようになってきている。その背景には、阪神・淡路大震災や地方分権化の動きがあるといわれる¹⁾。市民によるボランティア活動が大きな注目をあびた震災以後、市民活動と行政の協働が議論されるようになった。また、地方分権の動きにより、住民参加を前提とした施策展開の必要性が叫ばれるようになったのである。

そして今、大学も地域とのパートナーシップをどう構築し、地域に対してどういった貢献をしようのかが大きな課題となっている。この点について、赤星晋作は次のように述べている。「現代において大学は、我々が直面している地域の深刻な問題を解決するために、誠実な対応をしていくことが要望されている。そしてそれは、大学にとって知的利益がある。大学のより良い研究、より良い教育、より良いサービスを促すのである。また大学はむしろのこと、学校、地域社会にとって共に有益なのである。²⁾」このように、大学が地域の生涯学習機関の一員として、地域課題に対して自らが有する知的資源を積極的に活用することは、大学と地域双方に大きな利益をもたらすものだということも、我々は認識しなければならない。

本稿では、地域とのパートナーシップによる大学の地域貢献の一例として、筆者が開発及び実施に深く関わってきた、滋賀大学の「環境学習支援士」養成プログラムを取り上げる。以下では、プログラムの概要と開発のポイントを示した後に、筆者が実施した市民調査の結果から、市民のプログラムに対するニーズの分析を行い、最後に今後の課題を明らかにする。

2. 環境学習のリーダー養成への着目

県の約6分の1を占める琵琶湖を有する滋賀県においては、環境問題に対する県民の関心は非常に高く、環境学習や環境問題を解決するための実践も盛んに行われている。その一方で今、そうした環境学習や実践に対して、学校や地域において環境問題の解決に取り組むリーダーの養成が重要な課題となっている。こうしたリーダー養成のためには、体系的組織的な学習機会の整備が不可欠となることは言うまでもない。

滋賀大学では、これまでも学生に対する環境教育の充実をはかるだけでなく、滋賀県教育委員会などと共同で開発した「淡海生涯カレッジ」の開設、社会人の入学卒の確保、環境教育関連の授業をはじめとする正規の授業の社会人への開放等、社会人のための学習機会の整備をはかってきた。

とりわけ「淡海生涯カレッジ³⁾」は、筆者の所属する滋賀大学生涯学習教育研究センターが、地域の公民館や高等学校等と協力して、従来の生涯学習のイメージを超える体系的な学習機会を与えようという学習プログラムであり、大学と地域のパートナーシップモデルとしても、全国的に高い評価を受けている。

平成17年度現在、滋賀県下には4校（大津校、彦根校、長浜校、草津校）のカレッジが開校されており、それらのうち、滋賀大学は「大津校」と「草津校」の企画・運営に関わっている。これまで、カレッジ全体では1405名が受講し、そのうち888名が修了証を手に入れている。そしてカレッジ修了後、彼らは様々な形でその学習成果を生かしている。

しかし一方で、修了者がカレッジでの学習をさらに深めたいと思っても、なかなか思うような学習機会に巡り会えず、結果として2度、3度とカレッジを受講し続ける人の数も増えてきた。そして彼らからは、さらに高度な学習機会を求める声が多く聞かれるようになってきたのである。

そこで、こうした市民のニーズに応え、実践力豊かな環境教育・環境学習のリーダーを養成するために、「環境学習支援士」養成プログラムという、大学の知的資源を生かした新たな学習プログラムの開発に取り組むことにした。

3. 「環境学習支援士」養成プログラムの概要

(1) コースの設定

「環境学習支援士」養成プログラムには、「社会人コース」、「現職教員コース」、「学生コース」の3つがあり、それぞれの募集定員は、「社会人コース」5名程度、「現職教員コース」5名程度、「学生コース」20名程度である。なお、社会人が「環境学習支援士」養成プログラムを受講する際には、ある程度の環境問題に関する知識と経験が必要であることから、上述した「淡海生涯カレッジ」の修了を条件としている。

(2) 学習の流れ

「環境学習支援士」養成プログラムは、「大学の授業の履修」、「実習」、そして「課題研究」の3つから構成される。

1) 「大学の授業の履修」

学校や地域の環境学習の指導者としての役割を果たすには、環境に関する学習内容や、学習指導の理論や技術といった教育分野の学習が不可欠である。そのため受講者は、指導者としての素養を身につけることができるよう、大学が開講する環境教育・教育学関係の科目を11科目⁴⁾受講しなくてはならない。

「社会人」と「現職教員」が大学の授業を受講する際には、「公開授業⁵⁾」の制度を利用する。「公開授業」とは、大学の正規の授業を「公開講座」として市民に公開する制度である。この制度を利用することにより、受講生は、1科目 6,000 円で授業を受けることができる。ただし、試験は学生と同じように受け、指導教員による評価を受けなければならない。

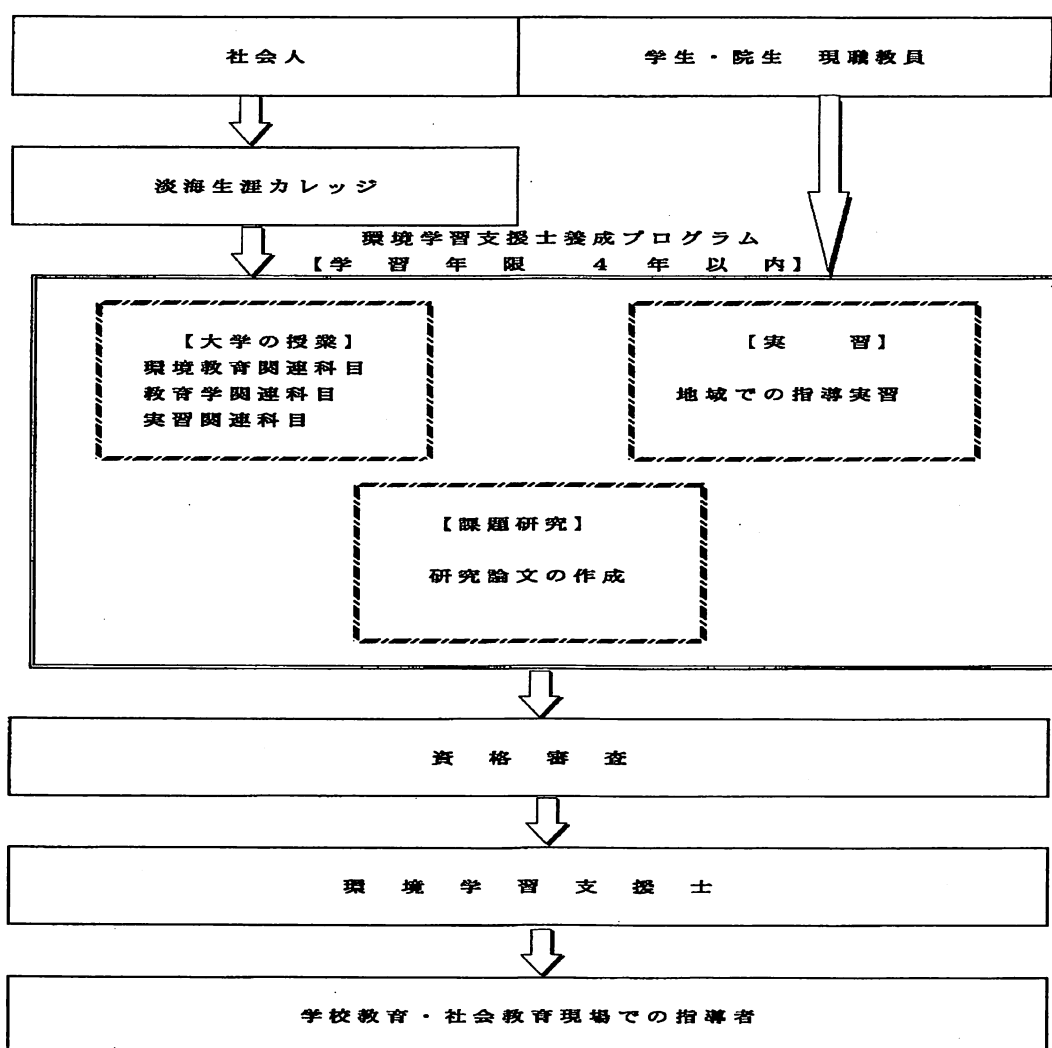


図1 学習の流れ

2)「実習」

受講者は、大学での事前指導を受けた後に、琵琶湖博物館や環境学習支援センター等、地域の環境教育機関での実習を1週間程度行わなければならない。

3)「課題研究」

受講者各自が研究テーマを決定し、半年の間に教員の指導を受けながら研究論文を作成しなければならない。論文の作成に際しては、必ずフィールドワークを義務づける。

これらの学習を4年以内に修了した受講生には、厳格な審査を経た後に、滋賀大学より「環境学習支援士」の資格が授与されることになる。

4.「環境学習支援士」養成プログラム開発のポイント

上述した養成プログラム開発のポイントは、以下の3点にまとめられる。

(1)「環境学習支援士」という資格の授与

環境学習は、環境問題の知識がどれだけ増えたかではなく、一人ひとりが何ができるのかを考え、それをどれだけ実践したかによって評価される。実践の中には、個人的な活動も数多くあるが、他者から能力を評価される場面も多くある。そこで、大学がその人の能力を認めている証として、単なる修了証ではなく、「環境学習支援士」という資格を与えることにした。

生涯学習成果の評価については、平成3年に出された中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の中で、学習成果を社会的に活用していくためには、他者による評価が必要であることが指摘され、また、平成11年の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」でも、学習成果を社会で通用させるシステムの必要性を強調する中で、「その仕組みの一つとして、学習の成果を一定の資格に結びつけていくことが重要である」ことが指摘されている。同答申では他にも、ポートフォリオのような「生涯学習パスポート」を作り、それを第三者の機関が認証するシステムも提案している。

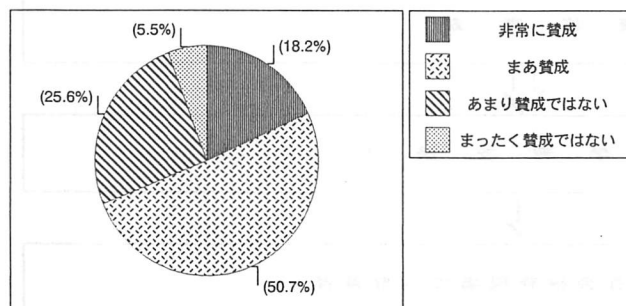


図2 社会的評価に対する考え (N=578)

学習成果のうち一定水準以上のものを社会的に評価することについての市民の考えは、筆者が以前行った調査⁶⁾の中でみている。その結果、18.2%の市民が「非常に賛成」と回答し、「まあ賛成」を合わせると68.9%の市民が「賛成」と回答していた。

また、市民が学習に対する社会的な評価を望む理由をみると、「学習の励みになるから」をあげ

た人の率が48.6%でもっとも多く、次いで「学習成果の活用がしやすくなるから」(32.8

%)」、「学習成果をきちんと確認したいから(30.8%)」の順となっていた。市民にとって、学習成果が社会的に評価されるということは、学習の大きな励みとなり、学習成果が活用の機会と結びつく可能性を高めるものとして理解されているといえよう。

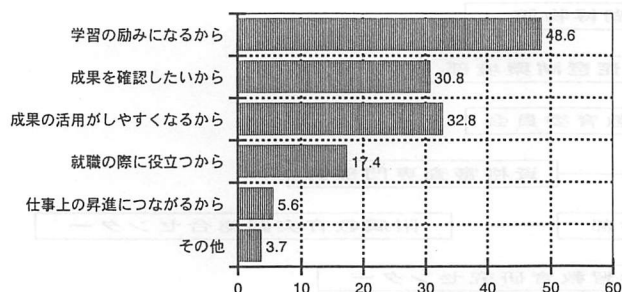


図3 社会的評価を望む理由(複数回答) (%)

その評価の中でも、「資格」というのは、学習者自身にとっては、学びを実践へとつなげていく上での大きな自信となるであろうし、一方、地域にとっては、その人の能力の客観的な評価として受け入れやすいものだと考える。また、大学により授与される「資格」は、地域を超えて、より広い範囲での活用可能性を高めることにもつながるのではなかろうか。

(2) 社会人が短期間に体系的に学ぶ機会の提供

今後、生涯学習社会の中で大学が果たすべき役割は、市民に対して、高度で体系的な学習機会を提供することの中に見出されなくてはならない。

それに対して、滋賀大学にも社会人入学枠はあるが、社会人が正規の学生として大学に入学することは簡単なことではなく、また、4年にわたって平日の学習を継続できる人も限られている。一方、従来の聴講生制度や科目等履修生制度では、断片的には学んでも、体系的な学習という面からは十分ではないということがある。

そこで、大学の複数の授業科目をセットにし、一つひとつの学習に意味や他の科目との関係性を持たせ、そしてそのひとまとまりの学習を「資格」と結びつけたのが「環境学習支援士」養成プログラムなのである。この養成プログラムは、聴講生や科目等履修生と一般学生の中間的な制度として位置づき、受講者は、短期間に、大学での体系的な学習が可能となる。また、学習の結果を「資格」と結びつけることは、受講者の学習へのモチベーションを高め、学習の継続を促すことになると思う。

(3) 大学と地域の環境学習支援機関との協働

実践力豊かな環境学習・環境教育リーダーを育成するためには、大学での理論的な学習だけでは不十分であり、地域での実習等、多面的な学習が必要となる。

また、学習の結果として大学により授与された「資格」は、実際に地域の中で生かされることにより意味を持つことになる。そのためには、「環境学習支援士」という資格の評価を地域に定着させる必要があるが、これも大学だけの努力では難しい面が多々ある。養成プログラムを通じて育成された人材を活用するのは、主に地域の環境教育関係の機関である。それゆえ、実際に活用する機関の人が、「環境学習支援士」について十分に理解していなければ、有資格者が満足のいく形で生かされることは難しいのである。

そこで、このプログラムを実施していく際の中心となる企画運営委員会には、大学の学部や生涯学習教育研究センター等とともに、滋賀県教育委員会、滋賀県琵琶湖環境部、琵琶湖

博物館といった地域の環境学習支援機関にメンバーとして加ってもらった。人材の育成段階から、大学と地域が協働で行う体制をつくることにより、地域での「環境学習支援士」の理解を深めようと考えたのである。

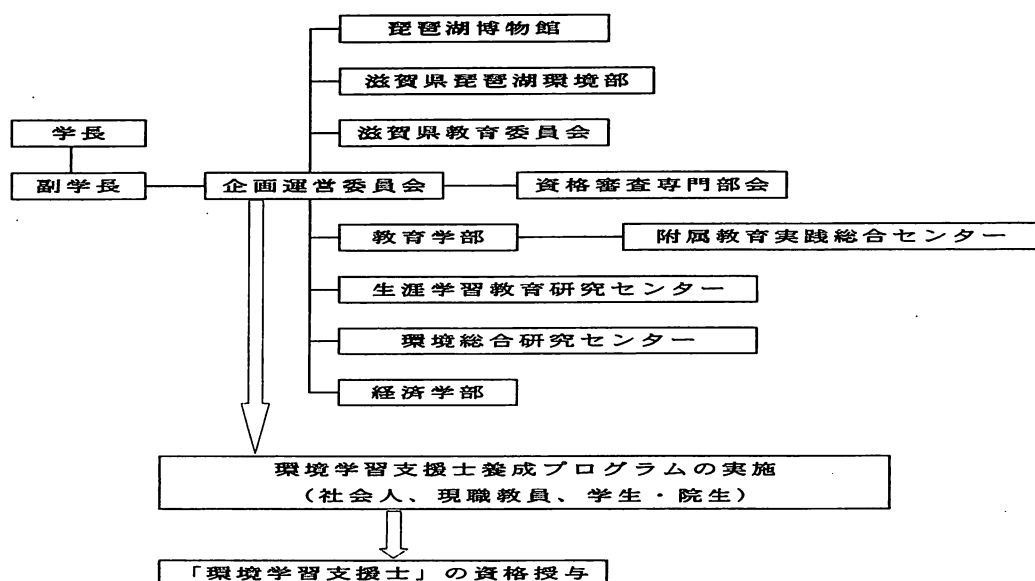


図4 プログラムの運営組織

5. 「環境学習支援士」養成プログラムへの期待

「環境学習支援士」養成プログラムに対する市民の期待をみるために、受講資格のある「淡海生涯カレッジ」の受講生を対象にアンケート調査を行った⁷⁾。対象者には、事前に「環境学習支援士」養成プログラムの「募集要項」を読んでもらい、その上で回答をもらった。調査方法及び回収結果は以下のとおりである。

- ・調査対象：平成13～15年度淡海生涯カレッジ大津・草津校受講生198名
- ・調査方法：郵送法
- ・調査期間：平成17年2月8日～18日
- ・回収数：94（回収率：47.5%）

以下では、アンケートの結果の分析から、市民の「環境学習支援士」養成プログラムに対するニーズを明らかにする。

（1）長期的、体系的学習プログラムの必要性

まず、市民の長期的、体系的学習機会に対するニーズについてみる。

「あなたは、カレッジ修了後、さらに長期的、体系的に環境問題について学びたいと考えたことがありますか」という問いに対しては、34.8%の人が「ぜひ学びたい」と回答し、「できれば学びたい」と回答した人の率を合わせると、95.7%の人が「学びたい」と回答

していた。属性別にみると、「ぜひ学びたい」と回答した人の率は、「女性」と「40～50代」の人で相対的に高くなっていた。

では、養成プログラムの必要性についてはどうか。「あなたは『環境学習支援士』養成プログラムのような学習機会は、地域の環境問題の解決のために必要だと思いますか」の問に対しては、50.0%の人が「非常に思う」と回答し、「まあ思う」と回答した人の率を合わせると、91.9%の人が必要だと「思う」と回答していた。実に半数の人が、「環境学習支援士」養成プログラムの必要性を強く感じていたのである。これを属性別にみると、「非常に思う」と回答した人の率は、「女性」と環境問題に対する知識と指導技術を「持っている」人で相対的に高くなっていた。

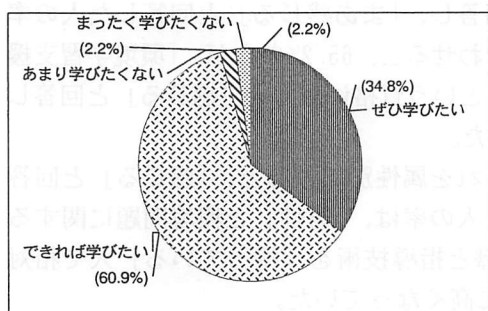


図5 長期的、体系的学習機会のニーズ (N=92)

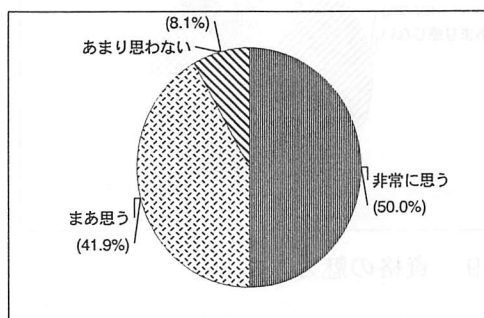


図6 養成プログラムの必要性 (N=86)

(2) 受講ニーズ

次に、市民の受講ニーズについてみる。

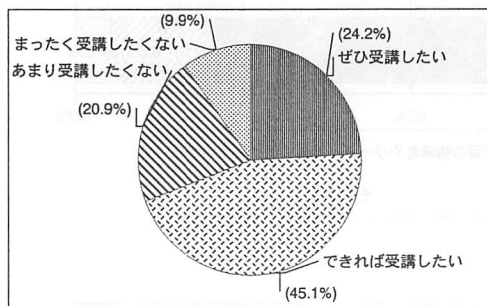


図7 受講ニーズ (N=91)

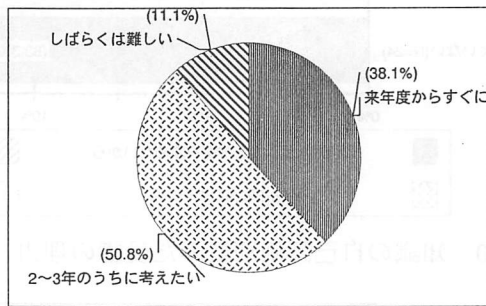


図8 受講時期のニーズ (N=63)

「あなたはこの『環境学習支援士』養成プログラムを受講したいと思いますか」の問に対しては、24.2%の人が「ぜひ受講したい」と回答し、「できれば受講したい」と回答した人の率を合わせると69.3%の人が「受講したい」と回答していた。受講ニーズは非常に高いといえる。これを属性別にみると、「ぜひ受講したい」と回答した人の率は、「40～50代」の人と環境問題に関する指導技術を「持っている」人で相対的に高くなっていた。

「受講したい」と回答した人に対して、いつ頃からの受講を希望するのかを尋ねたのが図8である。その結果、4割近い人が「来年度からすぐに」と回答していた。この結果からも、市民の受講ニーズの強さがわかるであろう。

（２）資格の魅力

最後に、大学が授与する「環境学習支援士」という資格に対する市民の評価についてみる。

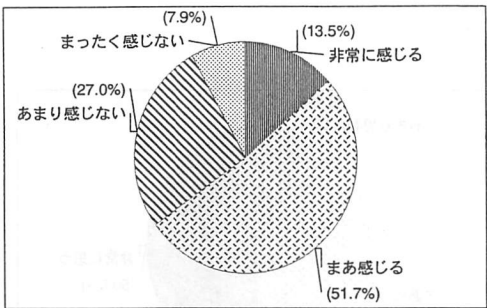


図9 資格の魅力 (N=89)

「あなたは、『環境学習支援士』という資格に魅力を感じますか」の問に対しては、13.5%の人が「非常に感じる」と回答し、「まあ感じる」と回答した人の率を合わせると、65.2%の人が、「環境学習支援士」という資格に魅力を「感じる」と回答していた。

これを属性別にみると、「感じる」と回答した人の率は、「男性」と環境問題に関する知識と指導技術を「持っている」人で相対的に高くなっていた。

これらのうち、環境問題に関する知識と指導技術を「持っている」人の、受講の理由をみると、両方とも「環境学習の指導者やリーダーとして活動したいから」をあげた人の率が、他の属性と比べて非常に高いことが明らかとなった。

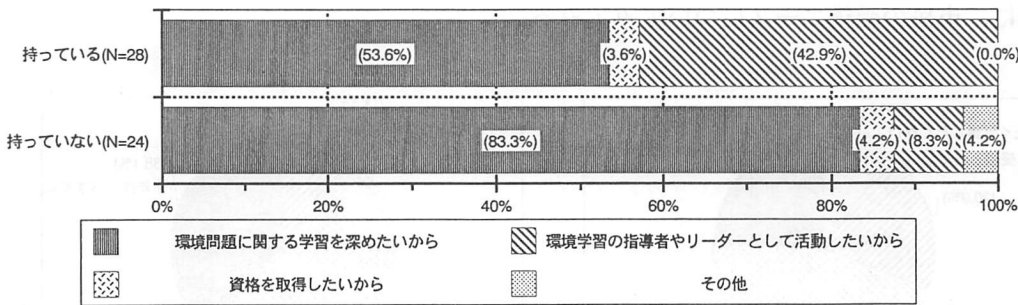


図10 知識の自己評価別にみた受講の理由

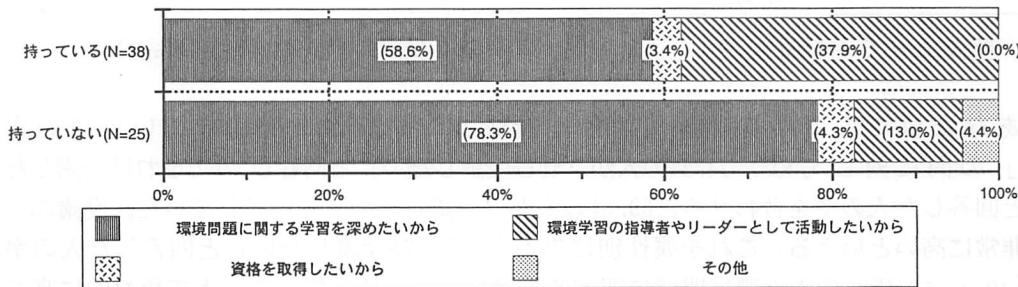


図11 指導技術の自己評価別にみた受講の理由

この背景には、これまで環境問題に関する知識や、実際に指導する技術を有しながらも、なかなかそれを、満足のいく形で生かす機会に恵まれなかったことがあるのではないかと考える。彼らが「環境学習支援士」の資格に魅力を「感じる」のは、資格が自らの学びの活用のために有用だと考えているからであろう。

6. 期待される効果と今後の課題

(1) 期待される効果

以上、大学と地域とのパートナーシップによる「環境学習支援士」養成プログラムについて述べてきた。この養成プログラムは、社会人・現職教員と学部学生・院生に以下のような効果をもたらし、地域の環境教育・環境学習の進展に貢献すると考えている。

1) 社会人に大学で学ぶ新しい意味を与える

環境問題・教育問題に関する体系的な学習機会を提供し、その結果として「資格」を授与することは、社会人が大学で学ぶことに新たな意味を与える。

2) 授業へのモチベーションを高める

学部学生・院生、とりわけ教育学部環境教育課程の学生にとっては、具体的に学ぶ目標が鮮明になるため、授業へのモチベーションが高まる。また彼らは、地域で豊かな環境保全活動を行っている社会人や現職教員との交流の中で新鮮な刺激を受けることになり、その面からも同様の効果が期待できる。

3) 学習の効果を高める

大学の授業の中で学んだことを、「実習」や「課題研究（フィールドワークを義務づける）」を通じて実践し、確かめることで、学習の効果をより高めることができる。

4) 学んだ知識・技術を生かす機会を広げる

「環境学習支援士」の資格を取得することは、彼らが大学で学んだ知識・技術を、地域社会の中で生かす機会を広げることにつながる。

(2) 今後の課題

養成プログラムでの学習、そして資格は、実際に生かされて初めて意味のあるものとなる。つまり、受講者が資格取得後それをどう生かしたかが、学習と資格の評価となるのである。

環境学習支援士の活動の場としては、「学校における環境学習の支援」、「公民館等、社会教育施設での講師」、「環境 NPO の助言・指導」等があるが、今後、さらに支援士の活動を積極的に支援するためのしくみを構築する必要があると考える。具体的には、大学と地域の環境教育機関で構成する「活用支援委員会（仮称）」を発足させて、活用支援策を検討すること等が考えられるであろう。

また、環境問題は非常に広範であり、また常に新たな問題が生じることから、環境学

習支援士は資格取得後も、環境問題に関する最新の情報を入手しながら、それを実践に生かしていく必要がある。そこで、定期的な環境学習支援士のための研修を行い、支援士の知識・技術をリフレッシュするための機会を提供することが必要となると考える。そのためのしくみづくりも今後の課題として残されている。

(注)

- 1) 中村昭雄編『行政・大学連携による新しい政策形成－共生へのパートナーシップ－』ぎょうせい、2003年、p.1
- 2) 赤星晋作『学校・地域・大学のパートナーシップ－ウェスト・フィラデルフィア改善組織（WE P I C）の事例研究』学文社、2001年、pp.175-176
- 3) 「淡海生涯カレッジ」については、神部純一「成人の体系的学習支援システムに関する研究－淡海生涯カレッジの開発とその成果－」日本生涯教育学会編『生涯学習の施策と環境の総点検（日本生涯教育学会年報第18号）』日本生涯教育学会、1997年、pp.137-155、等を参照。
- 4) 授業科目には、以下のものが含まれている。

【履修科目一覧】

区 分	社会人コース		現職教員コース	
	授 業 科 目	必修選択の別	授 業 科 目	必修選択の別
大学の授業（現職教員コースは大学院の授業）	環境教育概論 環境社会学 湖沼環境学習論 環境経済学Ⅰ※	日 うち 必 3 修 科	環境教育特論 環境社会学特論 湖沼環境特論	必修 必修 必修
	琵琶湖学特論 環境倫理学 地球環境学 栽培学特論 生活環境学 環境教育の理論と技法 環境教育実践論 近江とびわ湖Ⅱ（びわ湖と経済）※ 環境経済学Ⅱ※	うち 2 科目必修	環境教育方法論特論 環境教育実践史論 環境教育教材開発 地域環境教育特論 地域住生活環境特論 地域食生活環境特論	うち 2 科目必修
	生涯学習論 学習と発達心理学 教育・教職の意義 学習過程の心理学	日 うち 必 3 修 科	学校教育総論 教育心理学総論 生涯学習特論 生涯学習特論演習	必修 必修 うち1科目必修
	教育の社会的・制度的基盤 教育の技術と方法 社会教育計画論Ⅰ 教育の思想と歴史 発達過程の心理学	必修 うち2科目	総合学習特論 社会教育計画論Ⅰ 人権と教育 教育方法学特論	必修 うち2科目
	実習関連科目 環境学習プログラム開発論	必修	環境学習プログラム開発論	必修
実 習（琵琶湖博物館等）		必修	実 習（琵琶湖博物館等）	必修
課題研究（口頭試問を含む。）		必修	課題研究（口頭試問を含む。）	必修

（注）授業科目欄に※印のある授業科目は、滋賀大学経済学部（彦根市）で開講。ただし、「近江とびわ湖Ⅱ」は遠隔講義。それ以外の授業科目は、滋賀大学教育学部（大津市）で開講されます。

- 5) 詳細については、「公開授業（半期1コマ全体）の実施について－実施までの経過と課題－」『滋賀大学生涯学習教育研究センター年報 2001』滋賀大学生涯学習教育研究センター、2002年、pp.6-16を参照。
- 6) 詳細については、滋賀大学生涯学習教育研究センター・大津市教育委員会『生涯学習のコーディネートに関する調査報告書』2002年を参照。
- 7) 詳細については、「環境学習支援士に関する市民意ニーズ調査－淡海生涯カレッジ修了生を対象として－」『滋賀大学生涯学習教育研究センター年報 2005』滋賀大学生涯学習教育研究センター、2006年、pp.27-68を参照。